

第2章 福祉・教育関連の財政負担

1 医療に関する財政負担

市民の健康維持のために日野市は大きな財政負担をしている。

福祉に関する財政負担で特に大きなウェイトを占めるのが医療費です。医療費は基本的に公的医療保険制度によってまかなわれています。日本では、全員が公的医療保険制度に加入することになっており、これを「国民皆保険」といいます。それらの中にはサラリーマン等が加入する「政府管掌健康保険」等（以下社保）と、個人でお店や事業を行っている人や、フリーターなどが入る「国民健康保険」（以下国保）、公務員が加入する「共済組合」などがあります。

ここでは日野市が運営主体である国民健康保険特別会計と市立病院の会計を紹介します。

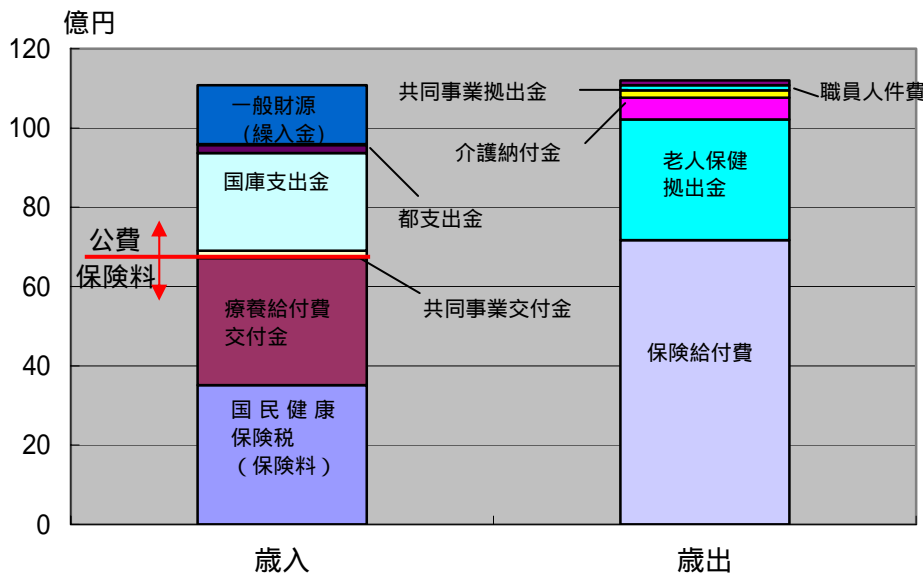
(1) 国民健康保険

国民健康保険は各市町村（日野市）で運営しています。市民は社保や共済組合に加入している場合や、生活保護を受けているとき以外は、国保に加入しなければなりません。社保等は保険料と利用者負担で賄われるため、自治体（日野市）の財政負担はありません。

一方、国保の歳入は所得割：資産割：平等割：世帯割といった保険料だけでなく、国庫支出金等の国および自治体の補助金や、療養給付費交付金等の交付金で構成されています。

歳出面では国保被保険者を対象とする医療費（保険給付費）のほかに、老人保健や介護保険へ拠出しています。本来3割の自己負担以外は保険料と自治体の補助金でまかなうことが基本的な精神ですが、医療費の増加や、滞納者の増加により保険料が不足した場合は運営主体である市が繰入金でまかなう制度となっています。

国民健康保険特別会計



注：

- ・国民健康保険特別会計には職員人件費が含まれていないが、一般会計の中に国民健康保険分の職員人件費としての支出科目があるため歳出グラフに含めた
- ・実際の会計は一般被保険者分と退職被保険者分とに分かれている。グラフでは一般のみ項目を、退職のみ項目を であらわす。
- ・療養給付費交付金とは社保等に加入していた人が退職後、老人保健対象となるまでの間にかかる医療費について、以前加入していた社保等から支払われるものです。

日野市の国民健康保険特別会計の財政規模は15年度決算では合計約110億円であり、繰入金が15億円(推移は第1章参照)、滞納金が9億円あります(滞納金詳細は第4章参照)。被保険者数は56,830人(市人口の1/3に相当)なので、被保険者1人当りの経費は19.5万円でその内の2.6万円は市税です。

国保財政を健全化するためには、抜本的な制度改革が欠かせません。しかし、その前に保険料を滞納しないことはもとより、喫煙を控えるといった病気にならないよう普段から健康に留意することや怪我や病気になった時でも飲まない薬を念のためもらおうといった過剰な医療を医療機関に求めないことが市民に求められています。

(2) 市立病院

日野市では市立病院を運営しています。市立病院は昭和36年に日野町立国民健康保険病院として一般病床20床、5診療科（内科・外科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科）、伝染病棟17床で開設されました。年々診療科を増やし、増床してきました。建物の老朽化に伴い平成14年6月に16診療科、300床の病院として新設開院しました。

市立病院事業会計（歳入）

科目	平成15年度		平成14年度		対前年度増減率
	金額(万円)	構成比率	金額(万円)	構成比率	
I 医業収益	560,145	87.54%	446,213	82.62%	25.53%
(1)入院収益	342,158	53.47%	265,158	49.10%	29.04%
(2)外来収益	197,920	30.93%	166,531	30.83%	18.85%
(3)その他	20,066	3.14%	14,524	2.69%	38.16%
II 医業外収益	7,4522	11.65%	83,246	15.42%	-10.48%
(1)受取利息及び配当金	0.4	0.00%	5	0.00%	-91.59%
(2)都補助金	38,393	6.00%	37,242	6.90%	3.09%
(3)負担金交付金	30,000	4.69%	40,000	7.41%	-25.00%
(4)患者外給食収益	0	0.00%	18	0.00%	皆減
(5)その他	6,129	0.96%	5,980	1.11%	2.49%
III 特別収益	5,167	0.81%	10,594	1.96%	-51.23%
(1)過年度損益修正益	1,867	0.29%	948	0.17%	96.89%
(2)その他	3,300	0.52%	9,646	1.79%	-65.79%
合計	639,835	100.00%	540,054	100.00%	18.48%

平成15年度
市立病院事業
会計決算書

入院収益の比率が最も高い。市の予算から負担金交付金として平成14年度に4億円、平成15年度に3億円が投入されています。都からの補助金も出ています。

市立病院事業会計（歳出）

科目	平成15年度		平成14年度		対前年度増減率
	金額(万円)	構成比率	金額(万円)	構成比率	
I 医業費用	656,962	94.66%	602,509	82.67%	9.04%
(1)給与費	296,950	42.78%	285,525	39.18%	4.00%
(2)材料費	162,383	23.40%	142,915	19.61%	13.62%
(3)経費	128,055	18.45%	115,773	15.88%	10.61%
(4)減価償却費	67,518	9.73%	57,080	7.83%	18.29%
(5)資産減耗費	111	0.02%	33	0.01%	231.58%
(6)研究研修費	1,944	0.28%	1,181	0.16%	64.53%
II 医業外費用	33,541	4.83%	31,282	4.29%	7.22%
(1)支払利息	21,354	3.08%	21,521	2.95%	-0.78%
(2)繰延勘定償却	10,709	1.54%	8,567	1.18%	24.99%
(3)電波障害維持管理費	719	0.10%	719	0.10%	0.00%
(4)患者外給食材料費	0	0.00%	0.4	0.00%	皆減
(5)消費税	758	0.11%	472	0.06%	60.58%
III 特別損失	3,505	0.51%	95,062	13.04%	-96.31%
(1)過年度損益修正損	205	0.03%	232	0.03%	-11.89%
(2)その他	3,300	0.48%	94,829	13.01%	-96.52%
合計	694,008	100.00%	728,854	100.00%	-4.78%

平成15年度
市立病院事業
会計決算書

歳出から歳入を引いた決算状況は平成14年度18億円の赤字、平成15年度5億円の赤字になっています。給与費の比率が最も高いことがわかります。

現在は赤字でも運営経費に回せる現金がありますが、このまま赤字が続くと運営経費がまかなえなくなり、市の財政投入なしでは経営破綻してしまいかねない状態です。

企業債借入状況

目的	H14 年度末残高	H15 年度借入額	H15 本年度償還額	H15 年度末残高
病院建設・増築事業	1,041,900	0	0	1,041,900
機械器具整備事業	135,000	0	33,547	101,452
合計	1,176,900	0	33,547	1,143,352

平成 15 年度
市立病院事業
会計決算書

単位 万円

平成 15 年度末で借金（企業債）は 114 億円あり、平成 15 年度は病院建設費の償還はありませんでした。市立病院には早く公立病院としての役割を担った上で黒字化をして企業債を償還することが求められます。

次に市立病院の経営状況をいくつかの指標で見えます。

患者数および料金収益

区分	患者数		料金収益		
	延数	1 日平均	総額	1 人 1 日平均	
入院	H15 年度	89,740 人	245.2 人	342,158 万円	38,128 円
	H14 年度	70,666 人	193.6 人	265,158 万円	37,523 円
	増減	19,074 人	51.6 人	76,999 万円	605 円
	増減率	27.0%	26.7%	29.0%	1.6%
外来	H15 年度	219,868 人	893.8 人	197,920 万円	9,002 円
	H14 年度	200,236 人	820.6 人	166,531 万円	8,317 円
	増減	19,632 人	73.2 人	31,389 万円	685 円
	増減率	9.8%	8.9%	18.8%	8.2%
合計	H15 年度	309,608 人	1,139.0 人	540,078 万円	17,444 円
	H14 年度	270,902 人	1,014.2 人	431,689 万円	15,935 円
	増減	38,706 人	124.8 人	108,389 万円	1,509 円
	増減率	14.3%	12.3%	25.1%	9.5%

平成 15 年度
市立病院事業
会計決算書

入院、外来とも経営状態は向上しています。

収入実績（保険別）

	収入（万円）			割合
	入院	外来	合計	
国保	208,322	108,270	316,593	58.62%
社保	98,562	75,333	173,896	32.20%
その他	35,273	14,315	49,589	9.18%
合計	342,158	197,920	540,078	100.00%

平成 15 年度
日野市事務
報告書

注：

・収入点数に 10 倍して金額（万円）で表現している。

保険別では国保 6 割、社保 3 割、残り 1 割といったところであり、市民のうち 1 / 3 を占める国保加入者の一人当たりの利用が相対的に多いものと思われます。

給与費内訳

	合計	医師	看護師	医療技術員	事務員	労務員
給料	109,703	16,786	70,083	13,872	7,608	1,353
手当	110,006	26,892	61,874	13,624	6,604	1,009
上記2項目合計	219,709	43,678	131,958	27,497	14,213	2,362
賃金	46,544	27,956	9,058	6,310	3,218	
法定福利費	24,799					
退職給与金	5,896					

H15年度末時点職員数	32	189	38	18	3
H14年度末時点職員数	31	172	37	18	7
1人当たり平均年棒(H15年度末)	1,364	694	723	789	1,181
1人当たり平均年棒(H14年度末)	1,408	762	743	789	393

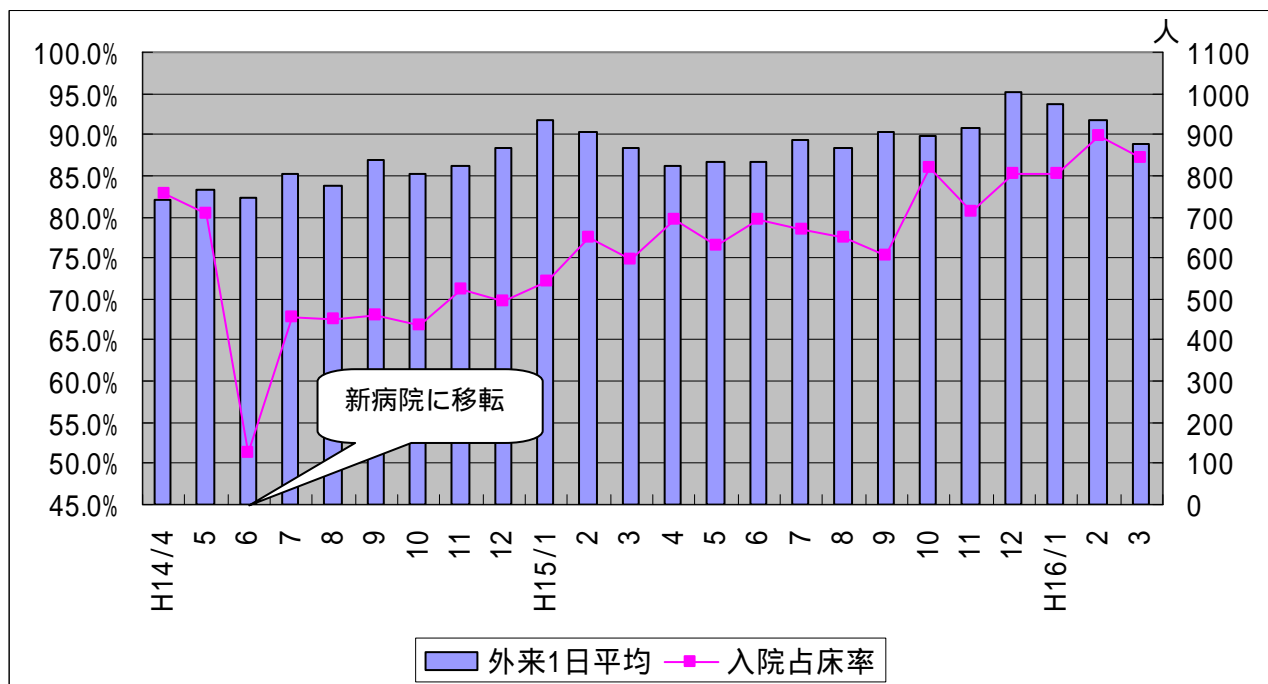
平成15年度
市立病院事業
会計決算書

注:

- ・単位 万円
- ・職員の職種はさらに詳細に分かれている。
- ・賃金はアルバイトを含む臨時職員の人件費として計上されるため、人数が固定できない。

歳出で最も高い割合を占める人件費（給与費）の内訳は上記のようになります。職員1人当たりの年棒平均（H15年度末時点職員数ベース）が医師1,364万円、看護師694万円、事務員789万円となっています。看護師よりも事務員のほうが高いことがわかります。

1日平均の外来患者数と入院占床率の推移



平成14,15年度市立病院事業会計決算書

入院占床率は新病院に移転以来徐々に増加しているのがわかります。外来人数は年未年始にピークがきているのがわかります。

繰り返しになりますが、市立病院には早く黒字化をして企業債を償還することが求められます。毎年5億円を償還しても完済に20年以上かかる計算になるため、現状の経営状態は大変厳しいと言わざるを得ません。行政・病院側には上記の指標を参考に周辺地域の大病院と比較した民間レベルの病院経営が求められています。

また、市立病院は日野市医療の中核病院という役割に応じて地域の医院等で対応ができない疾病に集中してもらうことが重要です。一般に病院財政の健全化に貢献するのは、外来よりも入院であるといわれており、地域の医院等で対応が可能なものまで市立病院にかかることと財政を圧迫する可能性があります。そのためにも市民には少なくとも初診は地域の医院で受けることが求められます。

2 高齢者向けの財政負担

ますます高齢者向けの財政負担が増えている。

高齢者には現役世代とは違った財政負担があります。老人保健特別会計と介護保険特別会計が国の制度としてあります。さらに日野市ではさまざまな高齢者向けのサービスを提供しています。

注：年金制度の財政負担は日野市には求められないため、本書では記載しない。

(1) 老人保健

老人保健制度は、国民が“すこやかな老後”を送ることができるように設けられた制度です。その内容は対象年齢以上の人が適切な医療を受けられるとともに、老後の健康維持をはかり、40才以上の生活習慣病予防などの保健サービス事業を行い、それに要する医療費を国民全体で公平に分担することになっています。

注：対象年齢

平成14年10月から対象年齢が70歳以上から75歳以上に5年間で段階的に引き上げられることになりました。

(寝たきりは65歳以上)

	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
対象年齢	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳
公費負担割合	30%	34%	38%	42%	46%	50%

平成14年9月30日時点ですでに70歳以上の人は引き続き老人保健で医療を受けます。
平成14年10月1日以降に70歳になる人は、75歳になると老人保健で医療を受けます。
これに伴い退職者医療制度の対象年齢が70歳から74歳までに上限が引き上げられます。

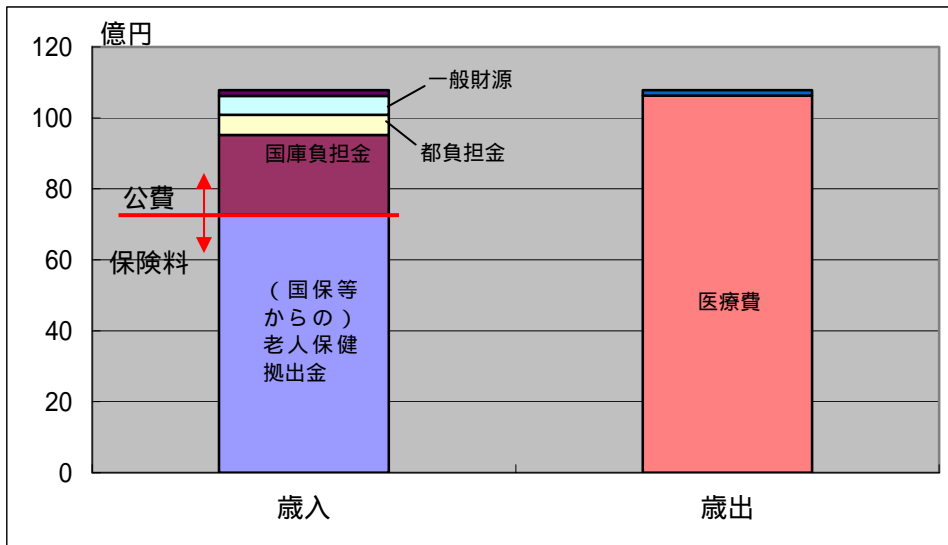
老人医療費

入院食事費 一部負担	70% 50% 老人保険金拠出金 健保組合 政管健保 船員保険 共済組合 国保	30% 50% 公費(税) 国 2/3 都道府県 1/6 市町村 1/6

老人保健の医療費は、一部負担等を除いた医療費の30%が公費負担、残り70%が健康保険組合などの各種医療保険制度の保険者の拠出金(老人保健拠出金)でまかなわれていましたが、平成14年10月より公費負担割合が段階的に50%に引き上げられます。

対象年齢の引き上げにより、これまで老人保健でカバーされていた70~74歳までの医療費は、退職者を含め国民健康保険により、まかなわれることとなります。制度の改定移行により老人保健特別会計の対象でなくなった医療費は国民健康保険特別会計の増加分となり、その負担の一部が市からの繰入金でまかなわれます。

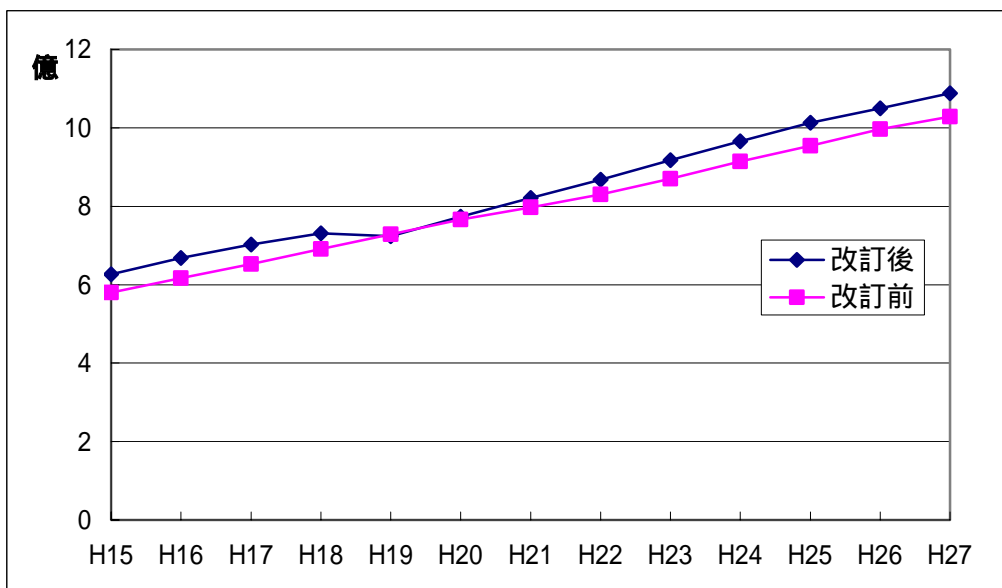
老人保健特別会計



日野市の老人保健特別会計平成15年度決算では108億円あり、公費負担分の内訳(国2/3,都道府県1/6,市町村1/6)に従い、日野市では歳入の約5%に当たる5.4億円を一般財源から負担しています。15年度対象者は15,843人なので対象者1人当りの経費は68万円(内一般財源3.4万円)になります。

老人保健市負担金推移予測

対象年齢引き上げと公費負担比率の改訂の前後で日野市の負担金額が今後どうなるか推移の目安として予測しました。



注：下記的前提条件で予測した。

一人当たりの医療費はH15のまま変わらない。

H19までは対象人数が変わらず、日野市の負担比率だけが増える。

負担率は年度の半分で切り替わるため、前後半の平均の比率とした。

H20以降は対象人数が人口予測にあわせて増加、負担比率は固定となる。

対象となる人口は日野市の人口統計をベースに財政を考える会独自で推計をしたものを用いている。

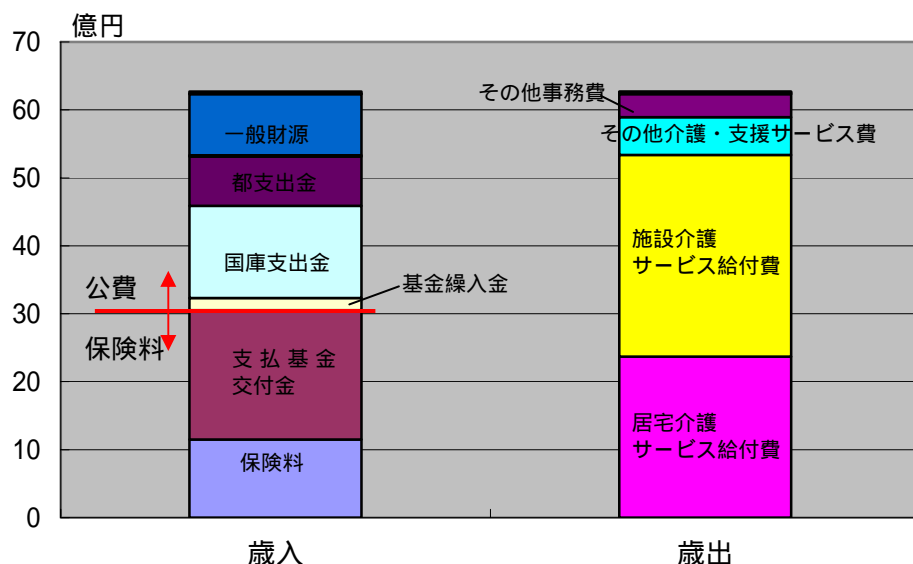
平成19年度までは公費負担の増加により、それ以降は対象人口の増加により負担金額は増加していく見通しです。行政はこの事実を受け止め、早急になんらかの対策を打つ必要があります。

(2) 介護保険

介護保険は日野市が運営し、加入者が保険料を納め、認定を受けて介護サービスを利用する制度です。また、民間業者も加わり、幅広いサービスを提供します。

介護サービスの利用者負担は1割で、残りの9割を公費50%(国25%,都12.5%,日野市12.5%)、保険料50%(65歳以上の方の保険料18%,40歳~64歳の方の保険料32%)で賄います。

介護保険特別会計



注:

- ・一般会計の中に介護関係の支出が4億円あり、1/4は都支出金で賄われています。
- ・介護保険特別会計には、職員人件費が含まれていて、その部分は市の一般財源から賄われています。
- ・保険料の滞納金は2700万円あります。

日野市の介護保険特別会計の財政規模は平成15年度は62億円です。単純人数割りで介護認定者1人当たり14.4万円の費用負担になります。

介護保険関連他市比較

市名	平成16年度 基準月額保険料 (単位:円)	介護保険 認定率	65歳以上 人口 (H16.1.1)	高齢化率
26市平均	3,275	14.52%		16.49%
類似10市平均	3,333	14.95%	28,485	16.65%
日野市	3,300	15.06%	27,686	16.47%
八王子市	3,450	15.80%	84,276	15.91%
立川市	3,417	13.95%	26,934	16.14%
多摩市	3,383	11.85%	20,040	14.16%
昭島市	2,967	14.19%	17,902	16.47%

類似都市との比較では上記のように平均的です。

介護保険歳出の内訳

介護は居宅介護と施設介護に分けることができますが、一般的に施設介護の方が費用はかかります。

居宅介護 19.6 億円 2.6 万件
 施設介護 25.6 億円 2.0 万件

在宅で受けるサービスの支給限度額と要介護認定者数の推移

要介護度	平成14年1月からサービスの平均利用額 (1ヶ月あたり)	要介護認定者数推移			
		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
		2,428人	3,001人	3,552人	4,027人
要支援	63,800円	384	472	568	737
要介護1	173,800円	636	783	979	1,161
要介護2	204,000円	439	612	713	699
要介護3	280,600円	404	408	464	502
要介護4	320,900円	303	374	443	463
要介護5	376,000円	262	352	385	465

注： 平均利用金額は日野市介護保険べんり帳(平成14年4月発行)より抜粋、
 認定者数の推移は介護保険事業状況報告(各年度10月31日現在の実数)
 ・実際の支給限度額は金額でなく単位で決めています。
 ・サービスを提供する事業者の所在地によって1単位あたりの報酬額が異なります。
 ・サービスの種類によって1単位あたりの報酬額が異なります。
 このようなことから、一人ひとりの介護サービス計画に応じて金額が異なります。

施設サービスの平均利用額

施設名	平均利用額 (1ヶ月あたり)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	334,000円
介護老人保健施設 (老人保健施設)	365,000円
介護療養型医療施設 (療養病床など)	438,000円

注： 日野市介護保険べんり帳より抜粋
 平均利用額は、日野市における地域加算を考慮したおおむねの金額で、施設や要介護状態区分に応じて異なります。
 平均利用額は、食事代を含めた額になっています。(日常生活費は含まれていません)
 利用者負担額は食事代の一部負担と合わせて月額平均で50,000~60,000円程度になります。

健全財政のためには

行政側には財政負担の大きい行政運営施設を極力増やさないことや、市民の体力維持に注力するといった対策が求められます。

市民には医療費同様、保険料を滞納しないことはもとより、体力維持のために自分でできることは自分でして介護サービスを受けなくてもよいようにすることが重要です。

(3) 高齢者向けサービス、施策

日野市ではさまざまな高齢者向けサービスをしたり、補助金といった形で高齢者施策をしています。

主な高齢者サービスと高齢者施策

高齢者サービス（主なもの）			高齢者施策（主なもの）		
項 目	支出額	国都からの補助の有無	項 目	支出額	国都からの補助の有無
敬老金	8,862.5	無	在宅介護支援センター委託料	10,156.2	有
健康管理手当	8,862.5	無	特別養護老人ホーム建設費補助金	9,786.0	無
高齢者入院見舞金	2,800.0	無	在宅高齢者ケアサービス事業補助金 （社会福祉法人への補助金）	3,406.6	有
高齢者理美容委託料	2,375.5	無			
高齢者食事宅配サービス事業委託料	2,640.0	有	老人クラブ活動運営費補助金	1,607.5	有
ねたきり高齢者看護手当	1,567.0	無	介護老人保健施設建設費補助金	600.0	無
高齢者自立支援住宅改修給付事業	1,468.4	有			
高齢者生活支援サービス事業委託料	963.4	有			
身障高齢者機能回復助成	805.4	無			
配食サービス事業委託料	757.3	有			
福祉電話料助成	679.3	無			
生活支援型機能訓練事業委託料	623.2	有			
日野ハンディキャップ事業委託料	589.0	有			
合計	32,993.5		合計	25,556.3	

注：単位は万円

- ・歳入は事業単位での把握が困難なため未記載
- ・歳出決算額が500万円以上のものを抽出

このうち、国や都の補助がないものに関しては日野市独自のものもあるのでその分他の市町村と比較して高齢者にとってサービスの良い市といえます。一方、財政的には他市に比べて過剰な負担をしている可能性があります。健全財政のためにはそれぞれの施策が本当に必要なものかを吟味して見直す必要があります。

3 子ども向けの財政負担

福祉・教育の両面からさまざまな支出がある。民活の視点が必要

子どもが利用するサービスについても市の税金が多く使われています。

(1) 保育所

一般的な保育園は行政上「保育所」と呼ばれます。保育所の中に認可や認可外、認証といった種類があり、行政上は認可保育所だけを保育園と呼んでいます。保育所は厚生労働省の管轄で、「日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児または幼児を保育すること」が目的の児童福祉法に基づいた児童福祉施設です。

日野市では市立保育園が12園、私立保育園が12園あり、2373人の園児がいます。入所児童1人当たりの経費は153.5万円でそのうち86.8万円が日野市の一般財源から捻出されています。市民1人当たり直すと2.1万円が保育園経費に使用されていることとなります。

歳入の内訳は以下のとおりです。

保育園運営経費支弁状況

	割合	園児1人当たり額		説明(金額 万円)	
		年額(円)	月額(円)		
国	11.4%	175,752	14,646	法に基づく支弁額	40,910
				国施策加算補助	787
都	20.0%	307,404	25,617	法に基づく支弁額	20,455
				都施策加算補助	52,477
市	56.6%	869,004	72,417	法に基づく支弁額	20,455
				保育料相当の肩代わり分	54,101
				充実運営のための負担	131,616
保護者	11.4%	174,612	14,551	保育料としての徴収額	41,428
受託分	0.6%	9,348	779	他市からの受託児分	2,219
計		1,536,120	128,010		364,453

日野市事務報告書

保育料としての徴収額は11.4%にしかすぎず、その5倍が市の負担となっています。

市立保育園と私立保育園の比較

	市立	私立
児童数	12園、1263人 うち3歳未満383人	12園、1004人 うち3歳未満498人
予算額(H16)	保育園費 207,329万円 児童一人当たり164万円	児童運営費のうち 民間保育所運営経費 188,694万円 児童一人当たり187万円
財源	分担金・負担金 22,543万円(10.9%) 国庫支出金 15,804万円(7.6%) 都支出金 29,379万円(14.2%) 諸収入 2,179万円(1.1%) 一般財源 140,421万円(67.7%)	分担金・負担金 24,939万円(13.1%) 国庫支出金 33,473万円(17.6%) 都支出金 54,480万円(28.7%) 一般財源 77,016万円(40.6%)

注:

- ・決算では財源の割合を比較できないため平成16年度予算で比較している。
- ・市立保育園の運営費の一部は地方交付税の額の算出の基礎として含まれているが、実際にはほとんど交付がないので、実質的にはほぼ市からの持ち出しになっている。

児童一人当たりの費用は164万円と187万円であり変わらないが、国庫支出金や都支出金の割合が大きく違うために、一般財源からの負担割合が市立67.7%に対して私立40.6%となっています。つまり、市立保育園を私立保育園にするだけでサービスを変えずに国と都の補助金が倍以上もらえる計算になるため、日野市の財政はよくなります。

市立保育園向けの歳出内訳

科目	金額(万円)	構成比率	備考
保育園費合計	198,877	100.0%	
I 職員人件費(職員課)	157,353	79.1%	
(1)給料	83,251	41.9%	給料一般職208人
(2)職員手当等	57,078	28.7%	一般職手当等
(3)共済費	17,024	8.6%	職員共済組合負担金ほか
II 市立保育園管理経費+市立保育園運営経費+市立保育園整備経費(児童福祉課)	41,524	20.9%	
(1)報酬	993	0.5%	園医報酬
(2)賃金	23,202	11.7%	朝夕保育士雇上、産休等代替保育士雇上 他
(3)報償費	26	0.0%	行事記念品 他
(4)旅費	19	0.0%	普通旅費
(5)需用費	12,300	6.2%	賄材料費、消耗品費、燃料費、電気料 他
(6)役務費	342	0.2%	ごみ処理手数料、浄化槽検査手数料 他
(7)委託料	760	0.4%	ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料、浄化槽維持管理委託料、給食室換気設備清掃委託料 他
(8)使用料及び賃借料	1,530	0.8%	たまだいら保育園仮園舎賃借料、土地借上料 他
(9)工事請負費	1,957	1.0%	工事請負費(福祉改革推進事業)
(10)原材料費	19	0.0%	
(11)備品購入費	281	0.1%	給食用備品、保育用備品、冷暖房費
(12)負担金、補助及び交付金	89	0.1%	日本体育・学校健康センター負担金 他

注:

- ・単位 万円
- ・保育園費として計上されたものを表記している。

職員は208名なので職員1人当たりの人件費はおよそ756万円(=I)÷208)になります。他にもII(1),(2),(7)で人件費に絡む科目が計上されています。市立保育園にかかる経費の9割以上が人件費になります。

認証保育所等経費

日野市では保育園のほかに認証保育所・保育室・家庭福祉員に対する支出もあります。平成15年度では入所児童数は129人でしたが、今後増加すると見込まれます。

歳出			歳入		
認証保育所経費	10,459	62.3%	都支出金	6,829	40.7%
保育室・家庭福祉員経費	6,328	37.7%	一般財源	9,957	59.3%
合計	16,787	100%	合計	16,787	100%

単位 万円

(2) 幼稚園

幼稚園は文部科学省の管轄で、「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」が目的の学校教育法に基づいた学校です。日野市では6園の市立幼稚園と10園の私立幼稚園があります。

市立幼稚園運営経費

市立幼稚園には425人の園児がいて運営経費の78%が一般財源でまかなわれています。

歳出			歳入		
職員人件費	19,899	82.4%	個人負担金	5,108	21.2%
管理運営経費	4,237	17.6%	一般財源	19,028	78.8%
合計	24,136	100%	合計	24,136	100%

注：単位は万円

市立幼稚園向けの歳出内訳

科目	金額(万円)	構成比率	備考
I 職員人件費(職員課)	19,899	82.4%	
(1)給料	10,467	43.4%	給料一般職28人
(2)職員手当等	7,257	30.1%	一般職手当等
(3)共済費	2,173	9.0%	職員共済組合負担金ほか
II 市立幼稚園運営経費(学務課)	4,237	17.6%	
(1)報酬	496	2.1%	園医報酬
(2)賃金	903	3.7%	産休・育休代替教諭雇上、心身障害児介助員雇上
(3)報償費	70	0.3%	児童劇上演謝礼
(4)旅費	23	0.1%	普通旅費
(5)需用費	1,541	6.4%	消耗品費、燃料費、印刷製本費、
(6)役務費	105	0.4%	郵便料、電話料、ごみ処理手数料 他
(7)委託料	363	1.5%	用務作業委託料、寄生虫卵検査委託料 他
(8)使用料及び賃借料	621	2.6%	保育料管理システム借上料、複写機借上料 他
(9)原材料費	10	0.0%	
(10)備品購入費	69	0.3%	教材用備品
(11)負担金、補助及び交付金	31	0.1%	東京都公立幼稚園長会負担金 他

注：

- ・幼稚園費として計上されたものと幼稚園保健費として計上されたものの合計金額を表記している。

職員は28名なので職員1人当たりの人件費はおよそ710万円(=1)÷28)になります。他にもII(1),(2),(7)で人件費に絡む科目が計上されています。市立幼稚園にかかる経費のおよそ9割が人件費になります。

保護者等援助経費

私立幼稚園の運営には日野市からの補助金はありません。そのかわり、主に保護者向けに補助金が出ています。補助対象者数は3,635人でした。

歳出			歳入		
私立幼稚園児保護者等援助経費（庶務課）	27,589	98.9%	国庫支出金	2,391	8.6%
幼児教室等幼児保護者等援助経費（庶務課）	303	1.1%	都支出金	6,606	23.7%
			一般財源	18,893	67.7%
合計	27,892	100%	合計	27,892	100%

単位は万円

私立幼稚園向けの歳出内訳

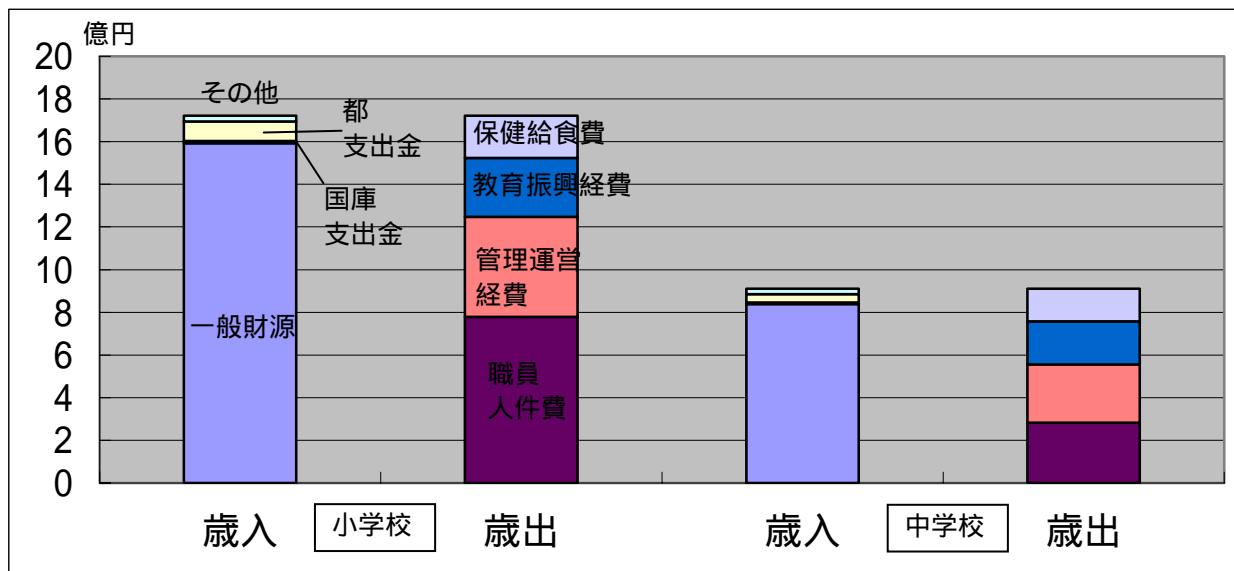
科目	金額(万円)	構成比率	備考
I 負担金、補助及び交付金	27,484	99.6%	
(1)保護者等補助金	18,032	65.3%	
(2)就園奨励費補助金	8,690	31.5%	
(3)その他	762	2.8%	教職員研修費補助金、心身障害児教育事業補助金、私立幼稚園園医補助金、災害共済給付掛金補助金、私立幼稚園協会補助金、伝染病登園停止解除証明補助金
II その他	104	0.4%	委託料、役務費、需用費、旅費
合計	27,589	100.0%	

市立幼稚園運用経費に投入される一般財源と主に私立幼稚園の保護者に投入される一般財源は約1億9000万円ではほぼ同額です。ところが、対象者数が違うために私立幼稚園の保護者1人あたり52万円に対し、市立幼稚園の園児1人あたり567万円と対象者1人あたりの市の負担は10倍以上もの開きがあります。義務教育でない学校である市立幼稚園の園児425人のために毎年1億9000万円を日野市が継続して投入することを止め、運営を民間にすることでサービス内容を変えずに市の財政負担が減ることになります。その浮いた経費の一部を待機児童を減らす施策に回すなど多くの市民にとってより公平性の高い使い道に改めることもできるのではないのでしょうか。

(3) 小中学校

日野市内には市立小学校が19校、市立中学校が8校あります。小中学校は義務教育であり、利用者である児童/生徒の個人負担は基本的にありませんが、運営経費に関しては90%以上が一般財源でまかなわれています。

小中学校運営経費



注：

- ・歳入額は歳出額と同額になるよう一般財源で調整
- ・市役所などで間接的に業務に携わっている職員等の経費は、それ以外の事業と区分することが困難であるため含めていない。
- ・学校教員の人件費は市から支出していない(都が負担している)ため計上していない。
- ・学校運営経費には、給食経費の市支出分が含まれている。
- ・耐震補強建築費は含まれていない。

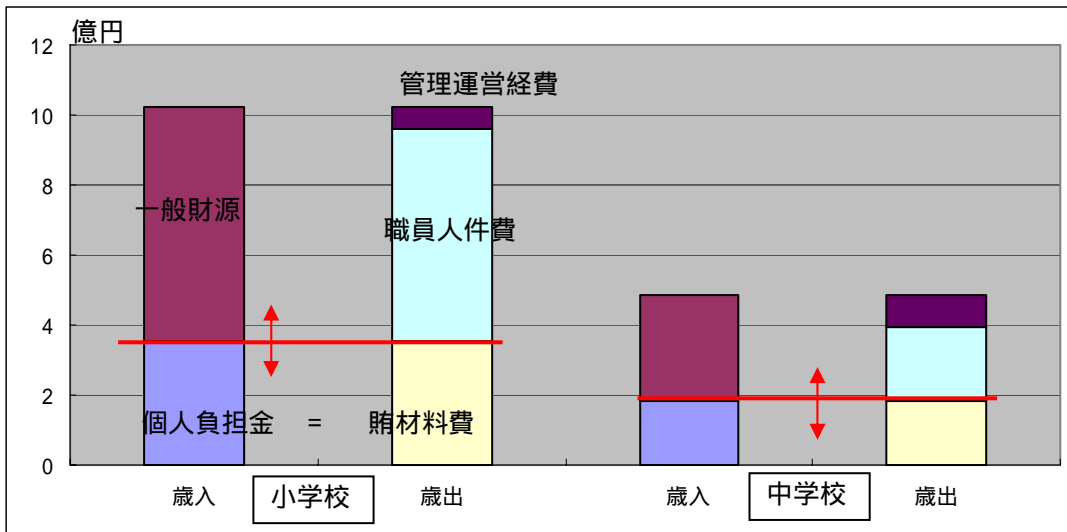
	小学校		中学校	
児童/生徒数	8,185	人	3,495	人
児童/生徒1人当たりの経費(年間)	21.0	万円	26.1	万円
児童/生徒1人当たりの経費(月間)	1.75	万円	2.18	万円
市民1人当たりの経費	1.0	万円	0.5	万円
児童/生徒1人当たりの一般財源	19.5	万円	24.0	万円

実際の学校運営経費の多くを占めるとされる教員の人件費は日野市ではなく東京都*が負担しています。さらに、児童/生徒1人あたり毎月2万円近くを学校に払っている(日野市が負担している)こととなります。仮にこの費用を市ではなく個人が月謝として支払うことになった場合、何も考えずに支払えるのでしょうか?この経費が受けているサービス内容に見合っているか市民一人一人が考えてみる事が重要です。

注：

現在、いわゆる三位一体改革で財源と負担が検討されており、将来は教員の人件費も都道府県から市町村の負担になる可能性があります。

給食経費



注：

- ・歳入額は歳出額と同額になるよう一般財源で調整
- ・市役所などで間接的に業務に携わっている職員等の経費は、それ以外の事業と区分することが困難であるため含めていない。
- ・学校給食経費の賄材料費（個人負担金）は、市の予算では扱っていないが計上した。
- ・学校給食経費の光熱水費は、学校全体分を一括して支払っていて、給食分を区分することが困難であるため含めていない。

	小学校	中学校
児童/生徒数	8,185 人	3,495 人
児童/生徒 1人当たりの経費	12.5 万円	13.9 万円
市民 1人当たりの経費	0.6 万円	0.3 万円
児童/生徒 1人当たりの一般財源	8.2 万円	8.7 万円
1食当たりの経費	700 円	784 円

1食当たりの経費が700円を超えています。これは見積もった全経費を全食事数で割って計算した値です。ただし、給食経費には一般的なファミリーレストランでかかる経費と違っているの以下に簡単に比較してみます。



子供たちに安全でおいしい地元の食材を使用した給食を提供することは教育の一環でもあるので一概に安い、高いとは言えません。しかし、まとめて調理する給食が注文に応じて1食ずつ調理するレストランより単価が高くなるはずがありません。もう少しコストを意識した民間運営のノウハウが必要と言えます。